



地帯ほどではないにしても、一方において公害問題の原点ともいわれる水俣病のような特有の問題をかかえており、今後の地域開発に当っては、前車の轍をふむことのないよう環境の破壊に対しては厳しい姿勢で臨むとともに、よりよい環境の造成に積極的に取り組む必要がある。

そのため、県民総参加による「美しい熊本づくり」運動を推進し、自然を大切にしたいという県民の気持を全県的な運動として展開するとともに、環境汚染に対しては、総量規制的な考え方を導入しながらその事前チェックにつとめ、公害の未然防止をはかる。水俣病に対しては患者の医療救済、地域住民の保健、福祉、環境対策など総合的な施策の推進に

つとめるとともに、新たな汚染地域における住民の健康調査を早急に実施するほか、濃密な環境調査を行ない、汚染源の究明とその対策の強化につとめる。

次に、都市の健全な発展と秩序のある整備をはかるため、土地利用の適正化につとめるとともに、都市建設などの整備をはかる。農山漁村においても、生活構造の都市化に即応して、緑の環境を生かしながら生活環境の改善につとめる。

これまで整備が遅れていた生活環境施設については、市町村と機能を分担しながら、住宅、公園緑地、上水道、下水道、廃棄物処理施設のほか、生活関連道路、交通安全施設など生活基盤投資の大幅な拡大をはかり、県民が快適で安全な生活を送れるよう施設の充実につとめる。

さらに本県では、四十六年の水害に続いて四十七年にも豪雨による災害が発生し、その被害は県下全域に及んだ。とりわけ被害の大きかった天草などの復興について抜本的な対策を講ずるとともに、自然の災害から県民の安全を守るため危険区域に対する対策を積極的にすすめる、国土保全事業の効果的な推進をはかるなど安全な県土づくりにつとめる。

(3) 社会福祉の充実と健康の増進

本県が人間尊重の高い理念に立脚してこれからの県政を推進していく場合、特に配慮しなければならないことは、すべ

ての県民が健康で希望のある生活を送れるようきめこまかな対策を講じていくということである。特に高度成長による社会環境の急激な変化に対応できない老人や心身障害者、あるいは難病に悩む人々、またこれらが原因で低所得にあえぐ人々などに対しては、社会的な援護の手を差しのべる必要がある。

そのため、特に本県では、今後大幅な増加が見込まれる老人に対して、老人医療の無料化や寝たきり老人への援護など対策を強化するとともに、老人が生きがいを持って地域社会の形成に参加し、張りのある生活を送れるよう積極的な施策の推進につとめる。また、生活の手段に苦しむ心身障害(児)者に対しては、自



立更生のための総合的な指導援助につとめ、その一環として総合福祉施設の整備をはかる。

医療は人間の健康を守り、生命を維持する基本的な活動であり、社会保険制度においても国民皆保険が実現している。しかし、最近の問題は、社会環境の変化によって成人病や交通事故傷害など特定疾患が増加したこと、医師の治療が受けにくい無医地区が増加しつつあること、および予防的な健康管理に対する要請が高まっていることなどであり、これらの変化に即応して合理的近代的な総合保健医療体制の確立をはかるとともに、乳幼児の医療無料化の推進など疾病の予防と健康管理のための対策を強化する。

(4) 生涯教育の推進と芸術文化の振興

教育は、いろいろな可能性を秘めた人間がみずからの個性を伸ばし、能力を発見しながら、生きがいのある生活を営むため基本となるものであり、また、社会的連帯感や共同の精神など公徳心を養う場としても極めて重要なものである。しかも、いまやわが国は、物的生活の面でも精神的文化的な活動の面でも、多様な選択機会を求める高度な社会に到達しようとしており、今後、週休二日制などの実施にともなって余暇が増大し、所得水準が向上すれば、人々の生活態度にも大きな変化が生じ、個性豊かな創造的活動や

広々とした自然の中でスポーツなどの野外活動を楽しむといった生き方に、人間的な充実した生活への道を求めるようになる。したがって、学校教育はもとより、家庭や職場など社会生活のあらゆる機会に、生涯にわたる教育もしくは自己開発につとめなければならない。またその機会が与えられなければならない。

そのため、今後予想される進学率の上昇と多様でかつ高度な教育への欲求に即応して、学校教育機会の拡充につとめるとともに、教育内容の向上をはかる。また、健康で情操豊かな社会人の形成をめざして、社会教育や社会体育の振興にも十分な配慮を行なう。さらに人間らしい生き方をすすめるためには、県民のひと



りひとりがみずから教養を高め、情操を養うとともに、芸術や文化に接して心の豊かさを持ち得るような機会をつくっていく必要がある。そのため施設の充実につとめるとともに、地域社会に密着した芸術文化活動の幅広い展開を促進する。

(5) 産業の高度化と働く環境の改善

県民の所得を高め、住民福祉の増大をはかるためには、県勢発展の基礎となる産業の振興につとめなければならない。最近、高度成長に対する反省から、これまでのような輸出と民間設備投資の拡大に重点を置いた経済成長には批判が寄せられているものの、日本経済にはなお高い成長を続ける条件が備わっており、経済成長の成果を国民の福祉に役立てていく成長活用型の経済政策が意図されている。

わが国の経済は、今後なおしばらくは実質九割程度の成長を維持するとみられるが、このような日本経済全体の動きのなかで、本県も地域の主体性を確保しながら、特性を生かした産業の発展と産業構造の高度化をはかっていく必要がある。しかし、これまでのように目まぐるしい生産の増大や性急な経済性の追求に



豊かな住みよい社会の建設

